

広報あち

平成25年 7月
2013.07 No.209



◎ 主な内容

- ・ 国民健康保険税の改定について
- ・ 小水力発電設備を設置しました
- ・ 神坂学習塾開講
- ・ ご存じですか？成年後見制度！
- ・ 集団健診のお知らせ

消防団技術大会

私たちの村 (7/1現在)
人口 ……6,786人
男 ……3,275人
女 ……3,511人
世帯 ……2,378戸

●阿智村のホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/>

平成25年度の国民健康保険税 医療分で

平均15%の引き上げとなりました

阿智村国民健康保険の現状

国民健康保険事業の 財政の仕組み

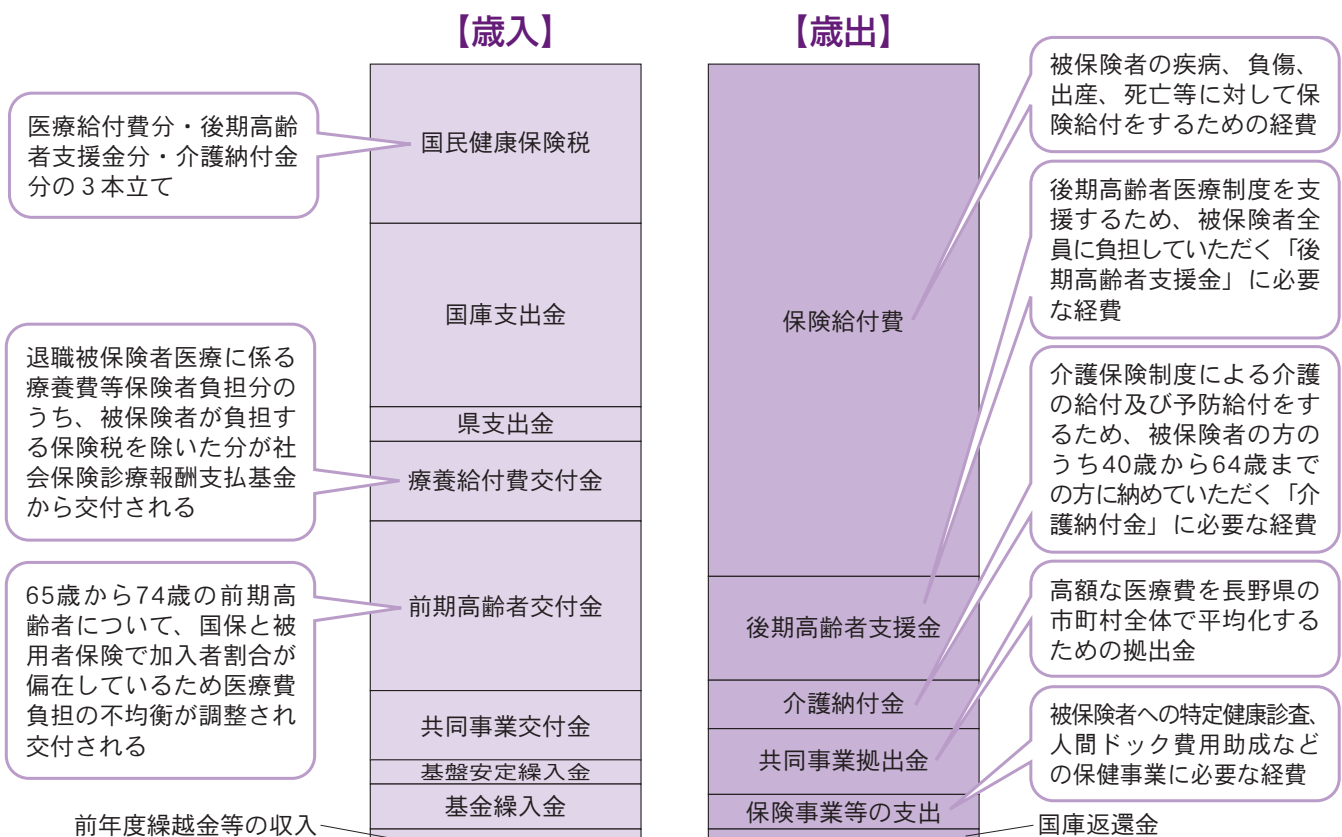
国民健康保険事業は、国民健康保険被保険者の医療費などを賄うため、一般会計とは別の特別会計で運営されています。国民健康保険事業の費用には、下記の図（図1参照）のものがあります。

また、これらの費用に対する財源（収入）は、被保険者に納めていただく国民健康保険税のほか、国が負担する国庫支出金（国による援助）や交付金などがあります。

国民健康保険事業は、被保険者の保険給付費が増加すれば、それに合わせた収入を確保しなければならぬという財政運用上の難しさがあります。

※保険者とは、保険給付を行う医療保険事業の運営者で公的医療保険では市町村のことをいいます。保険税を納めることで保険給付を受ける側の人のことを被保険者といいます。

国保財政の歳入（収入）と歳出（費用）の概要図（図1）



被保険者の減少

国民健康保険は自営業者や農林水産業で働く人、定年で退職された74歳までの年金生活者や企業の健康保険組合などに加入されていない人などの皆さんが加入する医療保険です。

被保険者数については近年減少傾向（表1参照）で平成25年6月現在では1,705人。被保険者の約50%が60〜74歳の方で高齢者の割合が高い状況となっています。

被保険者数の推移（表1）

区分	世帯	被保険者総数（人）	一般被保険者数（人）	退職被保険者数（人）	被保険者に占める60歳〜74歳（人）
平成22年度末	973	1,827	1,667	160	845
平成23年度末	964	1,767	1,584	183	850
平成24年度末	954	1,739	1,565	174	860
平成25年6月末	931	1,705	1,537	168	857

1人当たりの医療費の増加

被保険者数が減少しているなかで、一人当たりの医療費（保険給付費）は増加傾向であり、平成24年度においては保険から支出される一人当たりの年間医療費は約30万円となり、

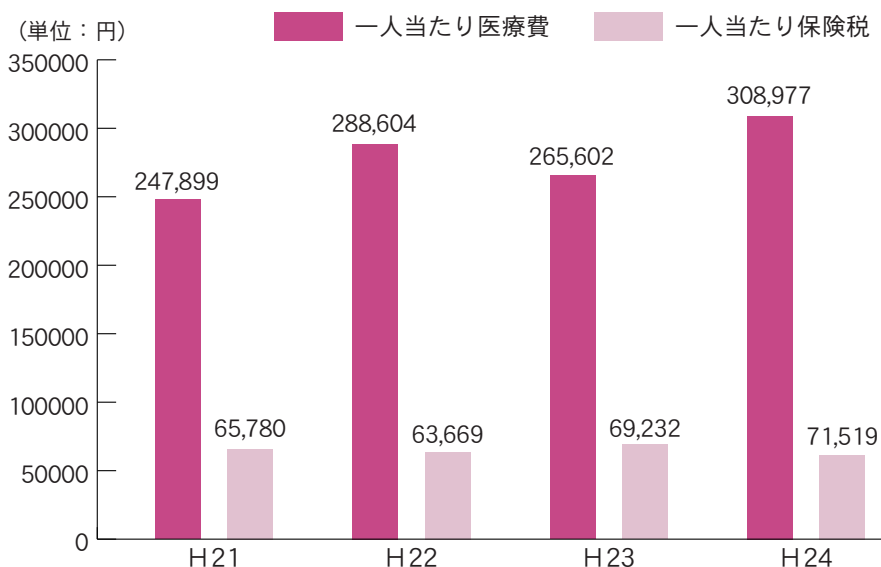
前年対比16%を超える伸びとなりました。（表2参照）

医療費が増加している主な原因としては、被保険者の高齢化や、入院、高血圧性疾患、脳梗塞、糖尿病、診療科では歯科、などが増加していることなどがあげられますが、小規模な被保険者では数人の被保険者の医療費に大きく影響されます。

被保険者一人当たりの、医療費と保険税算定額（表2）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度見込
一人当たり医療費	247,899円	288,604円	265,602円	308,977円
長野県77市町村の順位	61位	35位	62位	35位
一人当たり保険税算定額	65,780円	63,669円	69,232円	71,519円
長野県77市町村の順位	64位	67位	63位	-
保険税の占める割合	26.5%	22.1%	26.1%	23.1%

被保険者一人当たりの、医療費と保険税算定額グラフ



一方、国民健康保険税は、被保険者世帯に低所得者層が多く、国民健康保険税の軽減を受けている世帯も少なくありません。

そのため、被保険者が負担する国民健康保険税は一人当たりの医療費に対して約2割程度の水準となっています。

国民健康保険の引き上げ についてご理解をお願いします

国民健康保険の引き上げの理由

これまで景気低迷などの情勢を踏まえて国民健康保険税の引き上げを抑え、収支を賄うため毎年度基金を投入してきましたが、その基金の額が年々減少し、平成24年度末残高は、1億6000万円ほどとなる見込みとなっています。

平成25年度収支見込みに当たり、過去の実績や平成24年度の決算見込み、国からの通知などをもとに見込んだところ、国民健康保険税を据え置いた場合、5、600万円ほどの財源不足が生じ、基金の半分以上を平成25年度1年で取り崩す状況が見込まれます。

この基金を少しでも延命させ、急激な被保険者皆様への負担増を回避するため、平成25年度は基金繰入を3、700万円余りにとどめて、国民健康保険税を平均で15%引き上げさせていただいたものです。(表3参照)

国民健康保険事業特別会計 単年度収支の状況 (表3)

(単位：千円)

区 分	平成25年度収支見込	平成24年度決算見込	平成23年度決算	平成22年度決算
歳入総額 ①	683,164	708,473	621,085	670,665
歳出総額 ②	683,164	698,174	601,910	639,584
収支差引(①-②) ③	0	10,299	19,175	31,081
基金繰入金 ④	37,648	28,749	16,036	0
前年度繰越金 ⑤	10,299	19,175	31,081	35,091
基金積立金 ⑥	297	481	226	348
単年度収支 (③-④-⑤+⑥) ⑦	△47,650	△37,144	△27,716	△3,662
基金残高 ⑧	69,071	106,422	134,690	150,500

*単年度収支⑦は赤字となっており、基金残高⑧は減少しています。

*単年度収支とは、当該年度の収入から支出を差し引いた額で、前年度繰越金や赤字補てんのための繰入金などを除いた金額です。

平成25年度国民健康保険税の税率の改正点 (表4)

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	
医療給付費分	平成25年度	6.80%	16.00%	16,000円	20,200円	51万円
	平成24年度	5.29%	14.00%	12,200円	16,100円	
	増減率(円)	1.51%	2.00%	3,800円	4,100円	
後期高齢者支援金分	据置	2.10%	9.72%	8,200円	6,400円	14万円
介護納付金分	据置	1.64%	9.95%	7,700円	6,000円	12万円
備 考	所得に対し賦課される割合	資産に対し賦課される割合	世帯の被保険者数に応じ賦課される金額	世帯単位に賦課される金額	賦課の上限	

*平成25年度における国民健康保険税の税率改正は、医療給付費分の税率を改正しました。

*具体的な税額は、7月中旬に送付する納税通知書でご確認ください。

モデル世帯の国保税額 (表5)

想定例1

世帯主50歳、妻48歳、子ども2人	
世帯主前年所得	150万円
妻の前年所得	50万円
固定資産税	10万円
H25国保税額	321,600円
改定前税額	280,000円
差 額	41,600円

想定例2

25歳 1人暮らし	
前年所得	100万円
固定資産税	なし
H25国保税額	110,300円
改定前税額	92,300円
差 額	18,000円

想定例3

世帯主35歳、妻30歳、子ども2人	
世帯主前年所得	150万円
妻の前年所得	50万円
固定資産税	10万円
H25国保税額	268,300円
改定前税額	226,700円
差 額	41,600円

想定例4

世帯主70歳、妻68歳	
世帯主前年所得	80万円
妻の前年所得	なし
固定資産税	10万円
H25国保税額	142,400円
改定前税額	121,600円
差 額	20,800円

POINT

国民健康保険は他の医療保険と比べ、一般的に年齢構成が高く医療費水準が高い、また、所得水準が低く保険税負担が重いなどの「構造的な問題」を抱えていることから、国保財政の健全化と安定運営を図るため、市町村単位の運営を止め、都道府県に移す改革論議も国でなされています。

低所得者に対する国民健康保険税の軽減

国民健康保険の被保険者には比較的低所得者が多く、保険税負担が過重となることもあり、これを避けるため、一定の所得以下の世帯については国民健康保険税を軽減する措置が講じられています。

軽減措置は、以下の区分に従ってそれぞれ保険税の応益割額が軽減されることになっています。

- (1) 前年所得が市町村民税の基礎控除額（33万円）を超えない世帯Ⅱ7割を軽減。
- (2) 前年所得は33万円を超えるが、世帯主を除く被保険者1人につき24万5千円を控除した額が33万円を超えない世帯Ⅱ5割を軽減。
- (3) 前年所得は(2)の額を超えるが、被保険者1人につき35万円を控除した額が33万円を超えない世帯Ⅱ2割を軽減。

医療費が増えると国保税も引上げに！

国保税は医療費の推計を基に決め、加入者が病気やけがをしたときの医療費に充てます。日ごろから健康づくりを心がけ、「医療費を節約」しましょう。国保税を下げられるのも被保険者の皆様です。最低限、国保税の滞納はご法度です。

医療費を有効に使うためのポイント！

- ① 同じ病気での重複受診はやめましょう。
- ② かかりつけ医を持ちましょう。
- ③ 診療時間内の受診を心がけましょう。
- ④ 年に1回は健康診断を受けましょう。
- ⑤ お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。

長野県知事表彰

長野県内の各分野で顕著な功績をあげた団体・個人を表彰する「長野県知事表彰」に、元清内路村長の原満征さんが表彰されました。

原さんは、旧清内路村職員として長きに亘り、村民の生活環境の整備等に力を注ぎ、また清内路の伝統である手作り花火保存会の存続に尽力されました。

その後助役、議長を歴任し、旧清内路村長となり、国道256号線の改良促進や中学校の新築等、小さいながらも存続できる村を目指し活躍されました。



原 満征さん（写真：長野県提供）

感謝状を贈呈

村と消防団では、四月二十日に発生した横川峠の火災において、横川地区の林正久さんに感謝状を授与し、記念品を贈呈しました。

林さんの迅速な消火活動により、被害を最小限に抑えることができたことに敬意と感謝を表したものです。また、有事の際の初期消火対策として、横川地区へ消火器五本も同時に配備しました。



林 正久さん

小水力発電設備を設置しました

伍和地区と智里西地区に、小水力発電設備を設置しました。

この事業は、「平成二十四年度自然エネルギー普及促進モデル事業（村単事業）」として、住民の皆さんが身近にある自然の力（水力）を活用し、地域で利用するエネルギーを自分たちで生み出す「コミュニティエネルギー事業」の村内先進モデルとして実施しました。

村と地域の皆さんとの協働により進めることを基本として、応募していただいた伍和自治会、智里西自治会の皆さんとともに検討・設置を進め、このたび発電機が設置されました。発電設備の設置にあたっては、県内各地に発電設備を設置した実績のある、辰野町の「オンワード倉澤」倉澤久人さんに、設置方法の計画から関わっていただくなど大変ご協力をいただきました。また、事前の視察・検討から始まり、土木作業、木工作业、電気配線作業などは、自治会・部落の皆さんが自ら汗をかいて実施していただきました。

今後は、発電設備による電力の利用はもちろん、地域の自然エネルギー学習や普及啓発、新たなエネルギー事業への研究材料として活用していきます。ぜひ、ご覧ください。

	<伍和地区>	<智里西地区>
設置場所	備中原部落 (井原純義さん宅奥の農業用水路の末端)	中央部落 (智里西公民館横に設置)
設置方法 (概要)	農業用水路の端部分に仕切板を設置して取水し、約60m下流（落差約6m）の発電機へ送水し発電。 常時約100Wを発電している。	水路から取水し、約120m下流の発電機へ送水し発電。 常時40～50Wを発電している。
電力の利用	発電設備から約150m離れた村道沿いに街路灯を設けて、その電力として利用。 今後は、大規模防護柵への活用も検討していく。	智里西公民館外の街路灯として利用。 今後は、街路灯の数を増やしたり、旧小学校での利用についても検討していく。

神坂学習塾開講

阿智高校では阿智村・平谷村・根羽村三カ村で構成される「阿智高校協力会」の支援により公営学習センター「神坂学習塾」を八月に開講します。放課後から夜間まで、英語・数学・国語を中心に生徒一人ひとりの理解や適性に応じて分かりやすく学習指導をします。進路の相談にものりません。現在実施している七時間目授業やサテライト講座などの補習授業とあわせて、生徒の進路実現を

力強くサポートします。

(1) 開設期間 通年
(2) 開講時間

午後四時～午後八時
(3) 開講教科

国語・数学・英語・
地歴公民・理科

(4) 講師

・専任講師一名
(教科指導及び

学習コーディネイト)
・学習ボランティア六名
(外部希望者)

専任講師 小澤 優 先生 (担当教科: 英語)
略 歴 飯田市立鼎中学校卒業
米国インターパシフィック
ハイスクールジャパン卒業
米国ウエスタンミシガン大学
フランス語学科卒業
飯田市教育委員会小学校外国語活動講師



一人ひとり、それぞれの生徒さんが持っている夢や目標を実現するためのバックアップをするのが私の使命だと思っています。その為に全力で誠心誠意努力していきたいと思えます

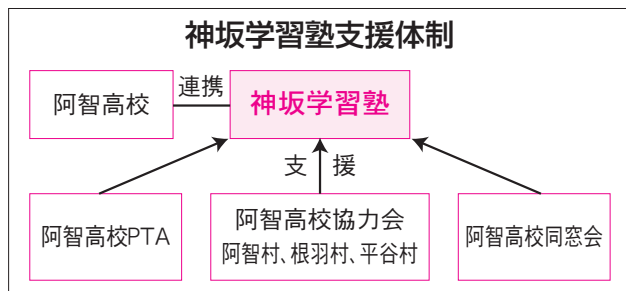
【学習ボランティア紹介】

あおしまじゅんしろう 青島純四郎 先生 (キャリア教育) 飯田市滝の沢
たなか なりまさ 田中 成昌 先生 (英語) 松川町
みついし としあき 三石 利明 先生 (数学) 飯田市下久堅
しげや よりくに 渋谷 扔州 先生 (数学・物理等) 阿智村駒
こざわ けん 後沢 謙 先生 (国語) 高森町
こんの さとわ 今野 聡和 先生 (国語・英語等) 飯田市大瀬木



阿智高校合宿所に併設される神坂学習塾

神坂学習塾支援体制



神坂学習塾学習体系

9:15	16:00	17:00	18:30~19:00	20:00
通常授業	7時間目授業	神坂学習塾		神坂学習塾
		クラブ活動		
	クラブ・生徒会活動			

神坂学習塾時間割 (予定)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
16:30~	基礎英語	基礎数学	基礎英語	基礎数学	基礎英語
17:20	(個別指導)	(個別指導)	(個別指導)	(個別指導)	(個別指導)
17:30~	応用	基礎	基礎理科	基礎	応用
18:20	数学	国語	歴史	国語	数学
18:30~	基礎	応用	基礎	応用	基礎
19:20	英語	英語	英語	英語	英語
19:20~	自習	自習	自習	自習	自習
20:00					

広報説明会から

質疑応答集

各部落で行われている広報説明会
において出された質問・意見を紹介
します。

(質問・意見) 昨年の段階で、健診
の受診率が六十五%を達成したのに、
税金を上げるのはなぜか。

(回答) 国民健康保険税(国保税)
は三つの要素に分かれます。①皆さ
んの医療費をまかなうお金、②介護
保険制度を助けるお金、③後期高齢
者医療制度を助けるお金です。健診
の受診率が六十五%に達しない場合、
国保税が高くなるのは③後期高齢者
医療制度を助けるお金です。今回、
国保税を上げる要因は①皆さんの医
療費をまかなうお金が今まで以上に
必要となってきたためです。(民生課)

(質問・意見) 人間ドックの助成は
国民健康保険しかないのか。

(回答) 長野県後期高齢者医療にご
加入の方にも、人間ドックと脳ドッ
クの補助制度を設けています。国保

の場合、国民健康保険特別会計から
補助金交付要綱に基づき助成してい
ます。詳しくは民生課保健係までお
たずねください。阿智村国民健康保
険と長野県後期高齢者医療以外の保
険にご加入の方は、加入している保
険者へお問い合わせください。(民
生課)

(質問・意見) 集会所の耐震工事は
どうすればいいのか。詳しい説明を
して欲しい。

(回答) 集会所の耐震補強等の改造
で、三十万円以上かかる工事に対し
て、半額(二十万円が限度)の補助
があります。また、一般改修の場合、
三分の二の補助率(百三十万円限度)
の補助があります(青見平の場合、
特定集落)。詳細は協働活動推進課
にご相談ください。(協働活動推進
課)

(質問・意見) 新聞で風疹の予防接
種を受けなかった世代が妊娠中に風

疹にかかる、その子どもが奇形や
障害をもって生まれるという記事を
みた。村でもそのようなケースが無
いとは言えないので、大人でも予防
接種を受けられるよう、補助等対策
を考えてほしい。

(回答) 今年度、行っている風しん
の予防接種は、麻しん・風しん混合
(MR)で、一歳と六歳に個別接種
で行っています。これは法定の予防
接種で、ほかの年齢を対象には行っ
ていません。昨年度までは、十三歳
と十八歳も対象で、二十歳までのほ
とんどの方は二回の接種を済ませて
います。直近(一月〜五月)の長野
県での風しんの報告数は四十一件で、
現在のところ集団発生が起こる懸念
はありませんので、補助の必要性は
低いと判断しています。今後の状況
より、補助の必要性を検討して参り
ます。(民生課)

(質問・意見) 防災無線の予定はど
うなっているのか

(回答) 現在、役場・浪合・清内路
の基地局建設段階です。建設終了
後、屋外受信機の設置や、各家庭へ
戸別受信機の設置を行います。デジ

タル化に伴い、現在使用している戸
別受信機は使用できなくなります。各
家庭へは秋頃から随時設置をお願い
する予定ですので設置の際はご協力
をお願いします。(総務課)

(質問・意見) 非常用の備品につい
て、部落、自治会に何がいつ配備さ
れるのか。また自治会との関わり合
いはどうなるのか。

(回答) 昨年お配りしました、拡声
器、トランシーバーに合わせまして、
今回は、地域安全委員を通じて、村
内一斉避難訓練までを目処に、部落
で要望のあった軽量担架、リヤカー、
救急セット、ヘルメットを配備しま
す。指定避難所へは、毛布、車イス、
浄水機、かまど、投光器、発電機、
携行缶、非常食を、要援護者避難所
へはミルク・オムツ等の乳幼児用品
を配備します。災害時はもとより、
自治会、部落で行う避難訓練の際に
ご活用下さい。また、大規模災害に
備え、各ご家庭での水・食糧等の非
常用品の備蓄をお願いします。(総
務課)

ご存じですか？ 成年後見制度！

もしも…あなたの周りに、一人暮らしになった途端、すっかり元気をなくしてしまい、金銭管理にもミスが目立つようになって、「訪問販売から高額な健康食品や布団など買わされてしまった！」そんな家族、友人がいたとしたら…。いえ、あなた自身が、もしそんなふうになってしまったらどうしますか？

私たちは日々、いろいろな形で契約しながら暮らしています。物を買ったり、サービスを利用したり、これらはすべて契約の上になり立つものです。でも認知症などで正しい判断ができないままに契約を結んだら…不利益を被ったり、悪徳商法の被害にあうかもしれません。



そんな事が起こらないように保護し、支援するのが…

「成年後見制度」です。認知症、知的・精神障がい者等、判断能力が十分でない方の権利を守るため、ご家族や第三者（弁護士や司法書士、社会福祉士等ですが家庭裁判所が決定します）が本人に代わって財産管理や契約行為を行うことを認める制度です。

成年後見制度には、現在すでに認知症、知的・精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない方が対象となる**「法定後見制度」**と、将来、判断能力が不十分になった場合に備え、あ

らかじめ契約して支援する人を決めておく**「任意後見制度」**があります。

詳しくは…

阿智村自立生活支援センター（45-1140）までお尋ね下さい。制度の説明から、手続きの支援まで、また必要な機関（いいだ成年後見支援センター等）へもおつなぎします。

いいだ成年後見支援センターが開所しました。

成年後見制度について、申立て手続きをはじめとする様々な制度利用に係る相談、助言を行うため、「いいだ成年後見支援センター」が7月1日に開所しました。

場 所：飯田市社会福祉協議会事務所内（さんとぴあ2階）

電 話：0265 (53) 3187

村の健診を受けましょう

～集団健診のお知らせ～

体重のこと、血圧のこと、血液のこと…健診は自分の体を数字で見ることのできる大切な機会です。
 去年の自分と今の自分を比較してみませんか。
 そこから5年後、10年後の自分が見えてきます。

8月1日（木）	伍和公民館	受付	8：00～10：00
8月2日（金）	智里東公民館		8：00～10：00
	智里西公民館		12：30～13：00
8月5日（月）	浪合コアホール		8：00～10：00
8月6日（火）	清内路公民館		8：00～10：00
8月7日（水）	保健センター		8：00～10：00 ・ 12：30～13：30
8月8日（木）	保健センター		8：00～10：30 ・ 12：30～13：30
9月4日（水）	保健センター		8：00～10：00
9月8日（日）	保健センター		8：00～10：00

特定健診 受診時の持ち物

- ・ 特定健診受診券（黄色の用紙）
- ・ 特定健診問診票（A3サイズ用の紙）
- ・ 健診費用1,000円
- ・ 国保保険証

C型肝炎・前立腺がん検診を申し込まれた方へ

C型肝炎・前立腺がん検診も上記日程で実施します。
 受診券と検診費用（各600円）を持って、受診してください。

健康診断とご一緒に尿中塩分濃度・みそ汁塩分濃度を調べてみませんか？

いずれも健診会場にて無料で受けられます。

<尿中塩分濃度>

尿に含まれている塩分の濃度を調べることができます。
 自分がどれだけ塩分をとっているか目安を知ることができます。

<みそ汁の塩分濃度測定>

いつも食べている味噌汁の塩分量を測定できます。

～国保・人間ドック、個別健診のお知らせ～

1. 国民健康保険加入の方へ人間ドックの補助があります。

【交付内容】検査料の7割相当額まで、上限は3万円です。
 （任意で追加された検査料は除きます）

2. 病院での個別健診を1,000円で受診できます。

【交付内容】病院の窓口にて2,500円お支払いいただき、申請により1,500円補助します。

【申請時の持ち物】保険証、領収書、印鑑、健診結果表、通帳など振込先のわかる物

～39歳以下の皆様へ～

○ 39歳以下の方は加入されている保険の種類に関係なく村の集団健診を受けられます。

- ① 健診内容 身長・体重・血圧・血液検査（貧血・コレステロール・血糖・尿酸値など）
- ② 健診費用 1,000円
- ③ 日程時間 10ページの集団健診日程をご確認下さい。
- ④ 申し込み方法 民生課保健師までお申込下さい。

最後に健康診断を受けたのはいつですか？
子育て中のお母さんもこの機会に健診を受けましょう



○ 8月7・8日 託児をします。

- ① 時間 午前9時から健診終了まで
- ② 託児費用 無料です。
- ③ 申し込み方法 民生課保健師までお申込下さい

お問い合わせ：民生課健康増進係 保健師（☎43-2220 内線228・229）

管理栄養士から

☆夏バテ予防、ダイエットにも バランス食が大切♪

夏は食欲がなくなりやすく、そうめんなどの麺類だけという方は多いのではないのでしょうか!? 麺類はのどごしが良いのでついつい麺ばかり食べて炭水化物に偏りがちです。炭水化物に偏ると処理できない糖分が疲労物質の乳酸になり、むくみやだるさ疲れやすさにつながります。

バランス食とは

- ★主 食：ごはん、パン、麺（炭水化物を多く含むもの）
- ★主 菜：メインのおかず（たんぱく質を多く含む肉、魚、卵、豆腐など）
- ★副 菜：野菜のおかず（ビタミン、ミネラルを多く含む物）

の3つのお皿がそろった食事

普段の食事では主食、主菜、副菜がそろっているかチェックしてみましょう♪

自然にとれるバランス食のポイント

- ☆主食は必ず食べる
- ☆具だくさんの汁物
- ☆主菜は魚、肉、卵、大豆製品のどれか1品を!
- ☆副菜は野菜、芋、海藻、きのこ
色々な種類で様々な調理法で!
- ☆副々菜は少しの漬け物と佃煮



☆麺類を食べるときのポイント☆

- ・冷やし中華のように、ハム、卵、きゅうり、わかめ、トマトなど具だくさんで食べましょう。
- ・冷奴、魚の缶詰、卵、肉、かまぼこなどのたんぱく質、たっぷりの薬味で食べましょう。

阿智高だより

vol.38

阿智村の皆様、こんにちは。いつもお世話になっております。暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。阿智高生は、勉強はもちろん、クラスマッチ、クラブ活動、文化祭などに、暑さに負けず一生懸命取り組んでいます。先日も衣替えに合わせて朝の挨拶運動や学校周辺のゴミ拾い活動を行いました。文化祭も7月6・7日に一般公開され、多くの村民の皆様にご来校頂き本当にありがとうございました。それでは、最近の学校の様子をご紹介します。

県高校総体(6/1) 県大会出場クラブ

女子バレーボール部(対飯山高)



春季クラスマッチ(5/28・29)



2年生、長岳寺見学(5/24)



朝の挨拶運動(6/3~7)



1年生 松本大学・松本城見学(6/12)



水泳部 奥澤利樹君(阿智中学出身)



植樹作業(5/24)



3年生、進路ガイダンス(6/12)



保育園実習(6/6)



棟祭(7/6・7)



南信大会では、女子バレー部が5位となり、水泳男子平泳ぎ100mとともに、県大会へ出場しました。

クラスの団結や他学年との交流を深めるクラスマッチが2日間の日程で、バレーボール(男女)、ソフトボール(男)、卓球(女)の各種目で行われました。幸い、好天に恵まれ、好プレー珍プレーの連続で、学校中に明るい歓声があふれ、楽しいクラスマッチとなりました。

阿智村より今年も「華のある学校作り」のためにツツジとサツキの苗木を計150本頂き、1学年生徒全員と、職員一緒になって校庭南側の土手に植樹しました。1年生にとりましては入学記念植樹となりました。大切に育てたいと思います。

今年で56回目を迎えた棟祭は「えがね笑顔でやろーぜ☆」をテーマにクラブの発表やクラス展示に取り組みました。多くの皆様のご来校ありがとうございました。皆様のご支援によりまして、無事成功裏に終了できましたこと心よりお礼申し上げます。

夏季の予定

7月19~25日 保護者懇談会
26日 一学期終業式
8月 1日 中学生体験入学



Photo report [フォト・リポート]

阿智村消防技術大会



6月30日(日)阿智村浪合グランドにおいて、平成25年度消防技術大会が行われ、1部1チーム、2部10チームがポンプ操法技術を競い合いました。

小型ポンプ操法の部

- 優勝 : 5分団A
- 準優勝 : 5分団B
- 3位 : 3分団B

花桃まつり



花桃まつりが今年も4月20日から行われ、当初暖かい日が続き開花が早まると見込んでいましたが、途中で寒い日が続き連休に合わせて満開となりました。天気にも恵まれ昨年を大幅に超すおよそ30万人の方が当地を訪れました。

満蒙開拓平和記念館 開館



満蒙開拓平和記念館の開館式が4月24日(水)に阿部県知事、本郷県議会議長、飯田・下伊那地区のほぼ全市町村の首長など約170人が参加して行われました。

村も建設に当たり建設用地を提供しており、満蒙開拓を経験した人たちが一人でも多く生存されているうちに建設をという願いが達成できました。6月末には、来館者が8千人を超える多くの方が訪れています。

成人式



5月3日(祝)に阿智村コミュニティ館において、村の成人式が対象者86人のうち74名が参加して行われ、平和の尊さや憲法の問題、自身の今後に思いを馳せ、成人の誓いをたてました。

式典後、中央公民館で開かれた祝賀パーティーでは、清内路の花桃リキュール「かおりちゃん」や浪合の銀名水も振る舞われました。



あぜみち

宇宙への夢は、少年ならずとも持っています。何万光年も先の星の光はどうなっているのか、火星に生き物がいるのか等疑問は広がります。

宇宙への夢をかきたてる宇宙航空研究開発機構主催の「JAXAタウンミーティング」が七月七日行なわれ、村内外から三五〇人の人が参加しました。我が国の宇宙開発について話を聞き、宇宙への疑問や思いのやりとりが行なわれました。飯田の多摩川精機で作っている製品が全ての人工衛星につかわれているという話もありました。

「日本で星空が一番美しい村」を掲げて、今新しい観光キャンペーンが始まっています。

星空が美しく見えることは、空気が澄んでいることです。

夜空を見上げて天の川を探しながら織姫と彦星のロマンを思い出してみたらどうでしょうか。

私達があたりまえのように思っている村の自然や暮しが、都会で暮らす人にとっては宝物のように感じられるといわれます。

今回の「スタービレッジ」ナイトツアーに多くの皆さんが参加されることはそれを証明しています。みなさんも参加してみたらどうでしょうか。

二十五年六月 定例議会

村長あいさつ (抜粋)

六月定例議会開会にあたり一言ごあいさつを申しあげます。

まず、この四月十二、十三日と二十二日の凍霜害についてであります。

これにより被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。

被害は、なし、柿、リンゴ、アスパラ等がありますが、被害総額は約七千万円にのぼります。新芽等が被害

にあつていますので来年以降の収穫にも大きな影響を与えるものと心配

しています。村といたしましては、防霜資材等については例年通りの助

成措置を行ってきましたが、被害に

対しての支援については、過日対策

会議を開催していただき、この被害

によって農業に対する意欲を失わず

来年の生産に向けて取り組んでいただくために、助成措置を講じること

といたしました。助成措置の詳細については、補正予算のところでご説明致します。

かい日が続く開花が早まると見込んでおりましたが、途中に寒い日が続き連休に合わせて開花するということになりました。このため天気にも恵まれ大勢の皆さんが花見に訪れていただきました。昨年を大幅に超す三十万人になったのではと推測されます。

昨年政府与党に返り咲いた安倍内閣は、昔年の自民党の政策とりわけ安倍首相の政治信念「戦後レジーム」の脱却を進めるため精力的な発言が目立っています。尖閣諸島における中国との対立や北朝鮮の挑発的言動等を受けての防衛問題では自衛隊を国防軍に、集団自衛権の容認等の安全保障問題をはじめ、慰安婦問題等の過去の戦争責任にかかわる政府見解の見直し等過去の自民党政権と大きく異なる戦後憲法体制の否定的な言動を繰り返しています。このための憲法改正への道筋を作るための、憲法九十六条の改正を進めようとしています。TPP交渉参加についても、参加を急いでおり交渉内容が不透明なままアメリカのペースで進められるのではないかと懸念が強

まっています。原子力発電所事故は、汚染水の処理や除染、避難住民への対応の遅れ等問題を抱えたまま解決の糸口が見えない状況が続いているにもかかわらず再稼働が考えられており、原子力発電所輸出等が進められております。道州制の導入や生活や暮らしにかかわる問題についても、国民間に反対の声が強くなるにもかかわらず強引に進められている背景には、経済政策いわゆる「アベノミクス」への国民の期待があります。

金融緩和・公共投資・成長戦略の三本の矢によるデフレからの脱却という経済財政政策は、円安、株高という状況を作り出し、自動車産業等のグローバル企業、株投資家に大きな利益をもたらす反面、輸入品の価格上昇による影響も広がる等マイナズ面も出ています。

こうした中で、国の借金である国債は増発され、財政問題は待ったなしの解決を急がされております。六日には政府は経済財政諮問会議に「骨太の方針」素案を示したが、社会保障、公共事業、地方財政の三分野を

「聖域とせず歳出の見直しに取り組む」と明記してあります。「社会保障費の抑制」「地方交付税削減」も現実味を帯びてきています。加えて地方固有の財源である地方交付税を国の政策誘導の道具に使うとすることは認めるわけにはいきません。

道州制導入やTPP参加、地方交付税削減等地域の存亡に係る問題についてはしっかりと反対を表明していかなくてはなりません。

この夏に行われる参議院議員選挙は、我が国の将来にとって非常に重要な選択を迫られる選挙になるものと考えます。自分の暮らしや地域をどうしていきたいのか、子や孫にどのような国を残していきたいかならないのかしっかりと考えたうえで主権者としての役割を果たしていかななくてはならないと思います。

このような国の動向の下で、村の人口の推移は、二十四年四月から二十五年三月末日まで、出生者六十七人、死亡者百一人と自然増減では三十四人と前年度七十五人と比べると若干良くなっています。社会増減では十三人の増で総体では二十一人の

減となりました。清内路地区で十九人増となった反面上中関二十五人、駒場十七人、伍和三十人の減少が大きいものがあります。中心部にも人口流出が起きてきていることに注視しなくてはならないと思います。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、三月二十七日に「日本の地域別将来推計人口」を公表しました。これによりまずと日本の総人口は、二〇一〇年の一億二千八百万人から二〇四〇年には一億七百万人余になるとしています。

飯伊の人口は、三十年で二十四・七パーセント減少し十二万七千六百八人余になり高齢化率は三十八・四パーセントに上昇するとしております。阿智村については、三十一・九パーセント減少し四千七百八十九人に、高齢化率も三十九・五パーセントになるとしております。現状の人口構成等を参考にしての推計であり、現状のままではこの推計に近い状況で推移することになると考えます。人口減少によるさまざまな問題が発生することが考えられますので、この流れを止める対策が急がれます。

商工会が調査した第一四半期の景況調査では、製造業では、自動車関連でダウンの予測を立てていたが順調な受注で推移しており、今後の受注も見通しが立ったといわれています。その他精密プラスチックチックや精密機械部品等においてもほぼ受注は確保されている状況で受注増となっているところも現れています。反面、大手メーカーの設備投資が進まず受注減となっている企業も出ています。

総じてアベノミクスの影響はまだ到達していない状況にあります。卸、小売業では、前年同月比微減で推移している模様であります。飲食業では、入込客が満蒙開拓平和記念館のオープンや、花桃等で延びたところが多いがそれ以後は客足が遠のいたといわれています。昼神温泉では、前年並みの客数であるが消費額が減少している状況が続いており、今後行われる恵那山トンネルの工事による影響を心配しています。

へブンスそのほらは、三月は対前年比二十％増、四月は十九パーセント、五月は七％増と順調に推移しました。

建設、建築業では、建設業では、国県の公共工事は受注に結びつかない状況で、維持管理的な工事や、村発注工事、民間工事でのいである状況であります。建築業は、村の住宅リフォーム補助金の恩恵に浴しているといわれています。四月一日から六月三日までの商工会の審査で承認された案件は、「住宅リフォーム補助金」が十六件、「耐震リフォーム補助金」が三件となっております。

以上のように、地域経済は依然として厳しい状況にありますが、アベノミクスが地域経済を引き上げるようになることを期待するものであります。

五月三十一日には阿智村産業振興公社の定時社員総会が開催され、二十四年度の事業実績が報告されました。総販売額は昨年を三十五パーセント上回る四千四百二十二万四千円となり、年金プラス五十万円超百万円目標では、百五十万円以上が八人、五十万円以上が二十三人となっております。順調に運営がされていることが

うかがえました。就農研修についても二人の方が研修を受けており今後に期待がもたれます。

昨年、県下二番目の保険料となりました介護保険の関係であります。二十四年度は、二十二年度七億一千四百万円、二十三年六億九千三百九十万三千円を下回る六億九千五百二十万円で推移することができました。給付費が下がった要因は、重症率が下がったこととあります。重症率が二十二年度九・七パーセント、二十三年九・九パーセント、二十四年度は七・九パーセントになりました。反面軽症率は二十二年度八・二、二十三年八・五パーセントから二十四年度九・一パーセントに増えております。これは、老健等に入所していた人が阿智荘に移ったので阿智荘の増床による影響が少なかったことがあります。特養分が増えた反面老健施設等が減額になったことによりです。さらに、訪問サービスが減額になったことが挙げられます。

二十四年度の新規要介護者のうち約八割が骨折、関節疾患の軽度者で

あることに見られるように、脳血管疾患やがん等による重症化が避けられたのではないかと推測されます。健康問題や介護予防の取り組みの効果も考えられますが、二十四年度に限ったことか、これからもこの現象が続くのか推移を見守る必要があると考えます。

これと関連しますが、昨年度取り組みを強化した国民健康保険特定健診は、目標の六十五パーセントを超えて六十七パーセント以上に受診率を向上することができました。健康常会の開催や診療所天野先生の時間外健診等多くの皆さんのご努力で成果を上げることができました。今後すべての検診の受診率を上げるため健康意識の向上を図っていくことが望まれます。

この五月末日を持って二十四年度会計が閉められました。一般会計においては歳入総額六十億四千七百万円、歳出総額五十六億四百万円、翌年度への繰越額九百万円を差し引いた四億三千四百万円が実質残額となる見込みであります。

特別会計もすべて黒字で決算できる見込みであります。

例年問題となっており、税等の滞納であります。滞納総額は、七千百八十六万五千円（七千九百八十六万六千円）と、前年度より八百万一千円上回るようになりました。差し押さえ等の措置を講じてきた結果、収納率では、現年度分で九十八・二パーセントと〇・三パーセント、滞納繰越分で三十七・六パーセントと四・七パーセントと収納率を向上することができました。

しかし、多額な滞納額は、財政運営に支障をきたすばかりでなく、住民の皆さんの負担の公平化という点からも大きな問題であります。

滞納を減らすために努力しているところでありますが、大口滞納者が固定化して分納誓約等で分納していただきますが、現年度分の支払いまでできずさらに滞納額が増えるという悪循環に陥っているケースが多くなっていることでもあります。

今後も庁内を挙げて滞納整理に努めてまいります。

平成二十二年から三力年進めて

きました御所の里特産物開発研究所と機能性食品工場の運営についてであります。きくいもの加工品づくりに取り組んできましたが、きくいも茶を中心に商品化の目途が立つまでに至りました。当初から三年を目途に公費をかけて開発研究をすることで進めてきましたので今後は事業化を模索する必要があります。この件について運営委員会でご協議頂いてまいりましたが、これ以上原則公費の投入は考えられませんので、今までの事業を継承して事業化を進めることのできる事業者に運営を委託する指定管理方式を取ることが良いのではという結論にいたしました。今後は、新たに本村内に事業所を開設する事業者も含め指定管理者の募集を行いたいと考えます。運営委員会でご指定管理に付する条件をご協議頂きこれに基づいて指定管理者を公募し、できれば九月議会に協定書の議決をいただければと考えています。

今年度も二ヶ月が過ぎました。四月二十四日には、満蒙開拓平和記念

館がオープンしました。阿部県知事、

本郷県議会議長をはじめ多くの皆さんが出席して盛大に開館式が行われました。満蒙開拓を経験した人たちが一人でも多く生存されているうちにという願いが達成できました。その中のお一人である中島多鶴さんの喜びの言葉と戦争は絶対してはいけないというお話しは、感動的でありました。村民の皆様のご理解で建設用地を提供でき、建設に結びつけられたことは村としても大いに意義深いことであつたと感じました。開館から今日まで六千人余の入場者が訪れております。

また、昨年度事業として伍和、智里西地区で取り組まれていましたモデル的な自然エネルギーの実証実験機が完成しました。備中原において小水力発電機の点灯式が行われました。阿智村の豊かな自然環境を活かしたエネルギー自給の取り組みとしての意味は大きいものがあります。村全体を一本にしたものでなく、自治会ごとに自分の地域にあった自然エネルギーに取り組み、村全体のエネルギー自給率を高めていくことを

めざしていきたいと考えます。自治会一自然エネルギーの取り組みをしっかり支援していきたいと考えます。

村といたしましても、環境問題懇談会の答申に沿って住民のみなさんの意識向上や具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えます。

議会の皆さんにおかれては、議員による住民懇談会を各自治会で開催して頂きました。二十五年度予算に盛り込まれた事業の説明を含め村政全般について懇談をいただき大変ご苦勞様でした。自治会毎の懇談内容を見させていただけと、私たちが行ってききました懇談会等では出されなかったご意見等が出されており議員の皆さんであるからこそお聞きできたものと感ずるところであります。行政執行にあたっての私たちの不手際についてのご指摘も多く意見をお聞きして頂いたことに感謝いたします。また、ご指摘のことに十分検討の上住民のみなさんの期待に沿えるよう努力したいと考えます。今回、出されたご意見の中で特徴的であったと感じたことに、行政の効率

性の問題がありました。事業がどれだけの経済的効果を生むのか、あるいは採算性が取れるかというご指摘であります。確かに財政が厳しくな

る中では、この問題は追及されなくてはなりません。村としての当然備えるべきものや地域に住む人々にとつてはどうしても必要なもの、村

全体の発展のために必要なものがあり、一概に効率性のみを追求するわけにはいかないものがあります。これらの事業について全村的な意識の統合は、地域間の差や住民間の差が顕著になり、地域間競争が激しくなっている状況下では大変難しいことでもあります。しかし、大方の村民の皆さんが納得いただけるよう詳しく必要性等について説明いたすことが欠かせません。常に住民の皆さんと課題の共有化を図るための取り組みがより必要になってくるものと思えます。今後とも議会といたしましてもご尽力いただきますようお願いいたします。

今まで地震予知は可能であると言う事で進めてきましたが、予知は不可能であるという報道がありました。

心配される東南海沖地震は、突然起きることです。東海沖地震については地震予知に基づいての対応はしてききましたが、新たな対応を行わなくてはなりません。避難訓練等も根本から練り直す必要があります。防災計画の見直しを進めて実践的な備えを急ぐようにいたしますと考えます。

九日には、公民館ホールで阿智コーラス二十五周年記念コンサート「やさしいあなたへ心をこめて」が開かれました。大勢の聴衆の前でコカリナの演奏、小学生との共演を皆さんで素晴らしい歌声が披露されました。また、六月二日には清内路小学校体育館で現代座の「蒼い空」が上演され多くの皆さんが観劇されました。人々が集い楽しみを分かち合うことが日常的に繰り返される心豊かな村こそ人が住み続ける価値のある村であるに違いありません。子育て中のお母さんのグループ「フレンズエイド」の皆さんと子育てを巡って意見を交換することがあります。村外からこの村に嫁いできたお母さんたちがこの村で子育てをしていくため

に「子育てマップ」づくりを行い、これからは村の中をもっと知りたい、子育て中のお母さんたちが気楽に集まれる広場を作りたいと、子育てが楽しい村への願いを語られました。

住民のみなさんが様々な村づくりにかかわることこの村は成り立っています。こうした活動を傍観し、批判するのではなく、共感し、共有することでもっと楽しい生き方が、もっと楽しい村がつけられると確信いたします。

第五次総合計画後期計画の実施に向けて本格的に歩みだします。自治会毎の計画書も全自治会そろって出上がりました。良い村をつくるため一層のご尽力をお願いして開会にあたってのあいさつといたします。